

会議録

会議の名称	次期広域最終処分場整備基本設計内容に関する住民説明会																
開催日時	令和8年7月15日（水） 18:30～19:50																
開催場所	美郷町西郷ニューホープセンター大会議室																
出席者	参加者 45 名 説明者 <table> <tr> <td>日向東臼杵広域連合長代理</td><td>黒木副長</td></tr> <tr> <td>美郷町町民課</td><td>鎌田課長、山口副主幹、藤本主査</td></tr> <tr> <td>日向市市民環境部環境政策課</td><td>平岡課長、黒木課長補佐</td></tr> <tr> <td>門川町環境水道課</td><td>松本課長補佐</td></tr> <tr> <td>諸塚村住民生活課</td><td>田丸課長、近藤主査</td></tr> <tr> <td>椎葉村税務住民課</td><td>黒木課長、椎葉主幹</td></tr> <tr> <td>日向東臼杵広域連合事務局</td><td>黒木局長、上杉局長補佐、田口係長、 黒木主査、長友主査</td></tr> <tr> <td>(株)建設技術研究所</td><td>平川主幹、能美技師</td></tr> </table> 計 63 名	日向東臼杵広域連合長代理	黒木副長	美郷町町民課	鎌田課長、山口副主幹、藤本主査	日向市市民環境部環境政策課	平岡課長、黒木課長補佐	門川町環境水道課	松本課長補佐	諸塚村住民生活課	田丸課長、近藤主査	椎葉村税務住民課	黒木課長、椎葉主幹	日向東臼杵広域連合事務局	黒木局長、上杉局長補佐、田口係長、 黒木主査、長友主査	(株)建設技術研究所	平川主幹、能美技師
日向東臼杵広域連合長代理	黒木副長																
美郷町町民課	鎌田課長、山口副主幹、藤本主査																
日向市市民環境部環境政策課	平岡課長、黒木課長補佐																
門川町環境水道課	松本課長補佐																
諸塚村住民生活課	田丸課長、近藤主査																
椎葉村税務住民課	黒木課長、椎葉主幹																
日向東臼杵広域連合事務局	黒木局長、上杉局長補佐、田口係長、 黒木主査、長友主査																
(株)建設技術研究所	平川主幹、能美技師																
説明内容	次期広域最終処分場整備基本設計内容																
会議資料の名称及び内容	資料のとおり																
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録																
会議内容																	
1 開会 2 あいさつ（日向東臼杵広域連合長代理日向東臼杵広域連合副長） 3 出席者紹介 4 基本設計内容の説明																	

(説明内容については、ホームページに掲載の次の資料より御確認いただけます。)	
－資料－	
【会次第】次期広域最終処分場整備基本設計内容に関する住民説明会	
資料1 次期広域最終処分場整備基本設計内容に関する住民説明会	
資料2 次期広域最終処分場基本設計の概要(抜粋版)	
【スライド説明資料】次期広域最終処分場基本設計の概要	
5 質疑応答	
事務局	(資料1及び資料2については、スライド説明資料を用いて説明。)
司 会	説明が終わりましたので、質疑・御意見がございましたらお願いします。
参加者 A	いろいろなことを想定した計画だと思うが、万が一想定外の災害などが起こった場合の連絡体制について聞きたい。
事務局	地震などについては、南海トラフ巨大地震を想定した設計とさせていただいています。 万が一災害が起こった場合はということで、現在、地元花水流区、仮迫区、漁業関係者の方々と協議を行い、公害防止協定を締結したいと考えています。公害防止協定とは、約束事を本連合が守るというものです。公害防止協定案の一部をお示しさせていただくと、処分場への立入りや、何かが起こった際には報告と本連合のホームページなどで情報公開をすることとしております。公害防止協定で約束事を交わして、皆さんの御理解をいただいた中で、この事業を進めていきたいと考えております。
参加者 A	ありがとうございます。隠さず、速やかに公開していただきたい。 もう一点が、15 年経った後、被覆施設や貯水池などは更地の状態で返すということになるのか。
事務局	まず、埋立期間が 15 年間です。次期処分場は先ほどの説明のとおり、令和 13 年度から 15 年間、さらに 15 年間水をきれいにするための期間が必要となります。合わせて 30 年後、屋根などを撤去して更地にし、跡地利用について地元の方々と協議することになります。日向市を例にすると、グリーンパークという広大な芝生の敷地があります。そこも以前は最終処分場であり、跡地利用として施設が整備されています。 どのような跡地利用とするかについては、地元の方々と協議を重ねながら進めたいと考えております。
参加者 A	ありがとうございます。
司 会	他にありませんでしょうか。
参加者 B	私は花水流区に住んでおり、子育て中である。生活用水への影響をやはり一番心配して参加した。

事務局

処理水を河川へ放流することで水質汚染の影響が出ないのか。埋立地の漏水対策を十分に行っていることは理解したが、やはり周辺への土壌汚染が本当に生じていないかどうかをしっかりといただきたいと思っている。

先ほどモニタリングについての説明があったが、モニタリング項目をはっきり明示した資料を示していただきたいということを要望したい。

もう1点は、モニタリング項目の中にPFASの項目が入っているかどうか、私は懸念している。近年問題として、報道されているが、河川、地下水からの基準値を超えたPFASが検出され、人体や作物への影響が出ているだろうという調査があるということである。近隣では昨年、小林市と川南町で基準値を超えたPFASが検出されたということがニュースになっていたので、美郷町もやはり農業が基幹産業であり、もちろん生活している人の飲料水も守ってもらいたいと思っているので、情報提供をお願いします。

ありがとうございました。お願いを含めて3点かと思いますが、まず1点目、生活用水について心配であるという御質問については、先ほど、高度処理も含めて水をきれいにさせていただくという説明をさせていただきました。

埋立物を通して出てくる浸出水と言われる汚れた水が発生します。それを浸出水処理施設で環境基準などの法令に基づいて基準値以下の数値まで処理した水のみを耳川に放流させていただく考えであります。

2点目のモニタリングの公表については、随時行っていきたいと考えております。透明性などを考えてこれまで事業を進めてまいりましたので、これまでの説明会であったり、記録についてはすべて本連合のホームページで公開させていただいておりますので、御確認いただければと思っております。

最後に、PFASについては、岡山県の吉備中央町で大きく問題となっています。こちらでは、水道水からPFASが検出され、人体に影響が出ているのではないかとということで、住民の健康面についての追跡調査も行われている状況です。

県内でもいくつか事例があり、PFASの水道基準は50ナノグラム以下という基準が示されましたが、排水基準がまだ足踏みの状態で、専門の業者やここにいらっしゃるコンサルの方は環境省からの発注を受けて最先端で調べられている。環境新聞などでもPFASを処理できるような工法開発を全国的にも進めている段階であります。

結論から申し上げますと、PFASについては、排水基準が定まっていないため、記載はしておりませんが、基準が定めれば、今後の実施設計において法令の基準値以下にした水を放流するということは絶対に守らなければなりません。

日向市民も水道水として利用させていただきますので、私も日向市在住ですが、当然、地元花水流区や美郷町の方々以外にも、下流域の日向市の皆さんにとって安全でなければいけないと思っています。長くなりましたが、以上となります。

参加者 B	今の説明では、排水の基準はないということなので、基準ができたという御回答であったが、飲料水については、基準が1リットル当たり 50 ナノグラムであるため、基準はあるだろうし、宮崎県内でも取水できなくなっている事例もあるため、これは広域連合と美郷町への要望であるが、事業が始まる前にきちんと調査をしていただきたい。また、建設が始まってからも飲料水に本当に影響が無いかどうかについて、やはりモニタリングをしていただくことを要望したいがいかがか。
事務局	モニタリングについては、検討させていただきたいと思います。生活環境影響調査において、処分場ができる前の事前の調査を実施しましたが、処分場ができた後にモニタリングにより比較し、環境基準値を満足しているか確認します。まずは、処分場ができてから2年間モニタリングを実施し、再度公害防止協定を結んだ方々と協議を進めていきたいと考えております。
参加者C	今日は、耳川水系関係に携わっている組合の6名の組合長が出席している。川を預かる立場として、素直に「ああ、そうですか。」という立場でないため、いろいろと気になることがある。この完成イメージ図を見ると耳川と田代川の間の山頂部にあるが、なぜこのような形にしてしまったのかと思う。 まず、工事を進める上で、濁水などが耳川や田代川へ与える影響や1日 22 立方メートルの処理された水が最終的に耳川と合流するという内容については、改めて私たちの委員会の方で説明を求めたいと思っているのでよろしくお願いしたい。
事務局	今後、耳川漁業協同組合を含む6団体の代表の方々に対して、説明をさせていただく場を設けさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
司会	他に何か御意見等ないでしょうか。
事務局	すみません。先ほどご質問いただいた方で、公害防止協定の資料を御用意しておりますので、後ほど差し上げたいと思います。
司会	他に何か御意見等ないでしょうか。 ないようですので、次に「6 その他」について事務局よりお伝えします。
6 その他 アンケートについて	
司 会	アンケートにつきましては冒頭でもお伝えしましたとおり、記入後、帰られる際に後方のアンケート回収ボックスに入れていただきますよう、よろしくお願いいたします。 なお、会次第の右下に記載の F A X 番号への F A X、また、アンケートを写真に撮ってメールで添付送信の手法でもかまいません。一週間後の 7 月 22 日までの送信をお願いいたします。 (※アンケート調査結果については、広域連合ホームページに掲載) 本日はお忙しい中、説明会に御参加いただき、誠にありがとうございます

た。以上で、「次期広域最終処分場整備基本設計内容に関する住民説明会」を
閉会いたします。

7 閉 会